

ふくしま企業移住支援事業補助金 チェックリスト (R8.5時点)

※必ず、要綱・要領・QAをご確認ください

1. 検討・申請フェーズ

★対象要件のセルフチェック

- 福島県内に本社を有していない企業であり、サテライトオフィス等で勤務する社員が主にテレワークにより事業を実施する企業か（業種：情報サービス業、広告業など）
- 3年分の決算書があるか（スタートアップ注意）
- 県外在住者を2名を転入する予定**があるか

募集期間R8.5.12～R8.12.25

2. 申請書類の準備・提出

事業開始30日前まで

- 相見積もり（2者以上）から取得したか
- 物件書類: 契約前に登記事項証明書を準備したか
- 住居併用とする場合はオフィス部分を完全に独立させること。

注意：福島県から交付決定通知書を受領後、着手となります

3. 事業実施フェーズ

- 交付決定前に発注していないか。（補助対象になりません）
- 転入社員は、交付決定後に住民票を移していないか
- 費用が**20%以上減額**する場合又は**実施内容を大きく変更**する場合は、「**変更承認申請**」が必要

4. 実績報告書の提出

完了期限R9.2.19まで

- 検査調書（工事の場合）、領収書、通帳写しを提出すること
※ポイント利用分は経費から差し引いて報告（補助対象外）

県確定通知 → 交付請求 → 入金

- ✓ 転入社員報告: 住民票の写しなどを提出すること
- ✓ 整備したオフィスを5年以内に閉鎖した場合や、交付決定の翌年度末までに転入社員が2名以上配置されなかった場合は、返還の対象となる可能性あり

同一年度中に実施

